

＝新型コロナウイルス感染症に関する情報について＝

栗島浦村からのお願い

村民の皆さま

来島される皆さま

日頃より、本村における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

6月19日、島内での2回目のワクチン接種が、関係者のご尽力によりスムーズにおこなわれました。これで、16歳以上の希望者全員が2度の接種を終えたことになり、感染予防、発症予防、重症化予防の効果が期待されるところです。

全国の感染状況としては、政府は「緊急事態宣言」について、沖縄県は延長、新たに東京都を追加し、8月22日まで実施することを決定しました。「まん延防止等重点措置」の対象地域は4都道府県となり、引き続き対象地域では、集中的な感染対策に取り組むことが求められます。

また、新潟県では、感染者数は減少傾向にあるものの、県内全域を対象とする「注意報」を引き続き発令し、注意を呼び掛けています。

本村では、県の方針に従いつつ、島内でのワクチン接種を終えたことを踏まえ、6月25日より段階的に来島受け入れを開始しております。7月12日からは更に来島基準を緩和し、感染拡大防止と経済活動の両立を進めていきます。

しかしながら、12～15歳の子どもの接種はこれからであること、11歳以下の子どもは現時点で接種対象ではないこと、16歳以上の方でも身体の不安等で接種しない方もいることを鑑みて、今までと変わらず、身の回りの感染予防対策の徹底をお願いいたします。

島内に感染を持ち込まない、持ち込まれたとしても感染を広げない、感染症での死者を出さない為に、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年7月11日

栗島浦村長 本 保 建 男

栗島浦村からのお願い

健康記録票での体調管理の徹底 ※継続

村民の皆さまは毎日、観光や仕事、帰省で来島される皆さまは2週間前からの健康記録を徹底していただき、定期船の乗船切符を購入される際に汽船窓口で提示してください。

体温が37.5度を超える方、息苦しさやだるさのある方、味がしない・匂いがしない等、身体に不調を感じる場合は、出勤・登校・登園等を控え、人と会う前に、すぐに診療所まで電話でご相談ください。

観光・仕事・帰省等の来島について ※7月12日(月)から

① 緊急事態宣言が適用された対象地域からの来島

水際対策として、定期船の乗船切符を購入される際に、汽船窓口にて健康記録票の確認、検温をおこないます。

なお、来島前直近のPCR検査の実施、ワクチン接種証明書の提示の要請は解除します。長らく、要請にご協力いただきありがとうございました。

しかしながら、宣言が適用された地域に対し、政府は外出自粛を、新潟県は往来を慎重に、と呼び掛けていることから、安心して来島いただくために来島前直近のPCR検査の実施を推奨します。

期間：宣言が発令されている期間

② 上記以外の地域からの来島（新潟県内含む）

水際対策として、定期船の乗船切符を購入される際に、汽船窓口にて健康記録票の確認、検温をおこないます。

③ 船舶・プレジャーボートで来られる方

上陸される際は事前の予約が必要です。寄港したら、上陸前に健康記録票の確認、検温をおこないます。来島予約及び詳しくは、栗島浦村産業振興課（Tel0254-55-2111）までお問合せください。

④ キャンプで来られる方

キャンプされる際は事前の予約が必要です。来島予約及び詳しくは、栗島観光協会（Tel0254-55-2146）までお問合せください。

注意報移行に伴うお願い

県民の皆様、事業者の皆様の感染拡大防止へのご協力により、県内の新規感染者数が減少したため、警報から注意報に移行します。

一方、デルタ型等新たな変異ウイルスの県内への流入や、首都圏における流行の再燃を警戒していく必要から、守っていただきたいことを次のとおり整理しました。

[1] 「3密」の回避、マスクの着用、手指の消毒などの基本的感染防止対策は引き続き徹底

[2] 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が適用されている他都道府県との往来は慎重に

[3] 飲食を伴う会合では感染防止対策を徹底

◆ 歓談時はマスクを着用

※ 今後、県第三者認証制度の認証を得た飲食店が増加していきます。
飲食の際は、ぜひ積極的な利用をご検討ください。

体調が悪いと感じたら、受診・検査を徹底してください



新潟県

感染者数等の推移

感染者の推移

